

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成29年2月16日(2017.2.16)

【公表番号】特表2016-503712(P2016-503712A)

【公表日】平成28年2月8日(2016.2.8)

【年通号数】公開・登録公報2016-009

【出願番号】特願2015-553674(P2015-553674)

【国際特許分類】

A 6 1 M 13/00 (2006.01)

A 6 1 M 16/10 (2006.01)

【F I】

A 6 1 M 13/00

A 6 1 M 16/10 B

【手続補正書】

【提出日】平成29年1月10日(2017.1.10)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

筐体と、少なくとも部分的に前記筐体上またはその中に取り付けられるように構成されたガス発生器と、を含む送気装置であって、前記筐体は、ガスを患者に送達するためのガス出口と、ガスを貯蔵し、かつガスを前記ガス出口へと送るように構成されたガス貯蔵チャンバと、を含み、前記ガス発生器は、ガス発生カートリッジを受けるようになされた前記筐体上のカートリッジマウントを含み、前記ガス発生カートリッジはガス発生材料を収容し、前記カートリッジ、前記カートリッジマウント、およびガスチャンバは、使用中、前記装置が動作モードにあるときに、前記カートリッジが前記カートリッジマウントに装填されると前記カートリッジが前記ガス貯蔵チャンバと流体連通するように構成され、ガスは前記カートリッジ内の前記ガス発生材料から発生されて、前記ガス貯蔵チャンバへと送られる、装置。

【請求項2】

前記カートリッジを含む、請求項1に記載の装置。

【請求項3】

前記カートリッジは取り外し可能である、請求項1または2に記載の装置。

【請求項4】

前記カートリッジを前記カートリッジマウントに選択的に固定することにより、偶発的に外れるのを防止し、および/または前記カートリッジ内部の圧力上昇によって強制的に外れるのを防止するためにロックング手段が設けられる、請求項3に記載の装置。

【請求項5】

前記動作モードは、前記カートリッジを前記カートリッジマウントに装填すると自動的に開始する、請求項1~4のいずれか一項に記載の装置。

【請求項6】

前記動作モードは選択的に開始される、請求項1~4のいずれか一項に記載の装置。

【請求項7】

前記装置の動作を制御するためにコントローラが設けられる、請求項1~6のいずれか一項に記載の装置。

【請求項 8】

前記コントローラは、前記動作モードの開始と終了とを制御するように動作する、請求項7に記載の装置。

【請求項 9】

前記コントローラは、前記筐体上に設けられたユーザインターフェースを含む、請求項7または8に記載の装置。

【請求項 10】

閉鎖手段が前記カートリッジに設けられ、かつ前記ガス発生材料を前記カートリッジ内に封入するように構成され、前記装置は、前記装置が前記動作モードにあるときに、前記閉鎖手段を少なくとも部分的に開放するように構成される、請求項1～9のいずれか一項に記載の装置。